

## 第7回厚岸町農業委員会総会 議事録

- 1 開催日時 令和3年2月25日(木) 午前10時00分から午前11時00分
- 2 開催場所 厚岸町役場 2階 庁議室
3. 出席委員( 9名)
  - (1) 会 長 1番 荒 岡 正
  - (2) 委 員  
4番 米 澤 仁、6番 木 原 晃  
7番 多 田 正 光、8番 貢 則 夫  
9番 遠 藤 浩 一、10番 音喜多 政 東  
13番 佐 藤 仁 昭、14番 西 野 義 幸
4. 欠席委員( 5名) 2番 寺 島 佳 宏、3番 齋 藤 泰 広  
5番 石 澤 由 紀 子、11番 樋 浦 泰 夫  
12番 伊 藤 美 晴
- 5 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の指名 4番 米澤 仁、6番 木原 晃
  - 第2 議案第20号 現況証明願について
  - 第3 議案第21号 農用地利用集積計画の決定について
  - 第4 議案第22号 贈与税の納税猶予等の証明について
  - 第5 議案第23号 職員の異動について
- 6 農業委員会事務局職員  
事務局長 堀部 誠、主事 佐々木 大

## 7. 会議の概要

<p>事務局長</p>	<p>本日はお忙しい中、総会に出席いただきましてありがとうございます 本日も引き続き徹底した感染防止対策を実施するため、議事進行をスピーディーに執り進めたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしく お願いいたします。</p> <p>開催前に本日の総会出席状況を申し上げます。</p> <p>10時現在、出席委員9名、欠席委員5名、よって厚岸町農業委員会 会議規則第9条に定める、在任委員14名の過半数が出席されております ので、会議の成立要件を満たしていることをご報告し、只今から 第7 回厚岸町農業委員会総会を開催します。</p> <p>それでは会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>(挨拶)</p>
<p>会長</p>	<p>はじめに、本日の議事録署名委員を指名します。</p> <p>議席番号「4番 米澤委員」、「6番 木原委員」をお願いいたしま す</p>
<p>会長</p>	<p>議事日程に従い議事を進めてまいります。</p> <p>日程第1 議案第20号「現況証明願い」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
<p>佐々木 主事</p>	<p>議案書 1ページをお開き願います。</p> <p>議案第20号「現況証明願について」</p> <p>次の土地の現況証明願を受理したので、証明書を交付するものとする 令和3年2月25日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容についてご説明いたします。</p> <p>今回の証明願いの案件は、1件となっております。</p> <p>申請書の写しについては、議案書2ページに、位置図等の資料につい ては、 議案資料の1ページから4ページとなっております。</p> <p>詳細については、「議案説明資料」1ページに記載しておりますの で、説明を省略させていただきます。</p>

	<p>なお、現地につきましては、令和元年の航空写真でも現況が明らかであり、また、厚岸町で立木調査を実施し売買契約を締結していることから、遠藤部会長と協議し証明の可否については、可であることを報告いたします。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上ご承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
会長	<p>議案第20号について、何かご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>特に質疑がないようですので、議案第20号については原案のとおり承認させていただきます。</p> <p>次に日程第2 議案第21号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
局長	<p>議案書 3ページをお開き願います。</p> <p>議案第21号「農用地利用集積計画の決定について」</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、厚岸町から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求める。</p> <p>令和3年2月25日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>今回の案件は、売買が1件、賃貸借の更新が24件となっております。各筆明細については、議案書5ページから29ページに、位置図等の資料につきましては、議案資料の5ページから39ページまでとなっております。</p> <p>詳細については、「議案説明資料」2ページから15ページに記載しておりますので、説明を省略させていただきますが、売買の案件を少し説明いたします。議案書の29ページをお開き願います。</p>

本件につきましては、昨年、厚岸町が「水源かん養林取得」のため測量を実施したところ、一部が隣接する寺島佳宏氏の畑となっており、町で分筆測量を実施したところでもあります。

ついては、矢上氏から「片無去1217番1～1217番4の計4筆」を寺島氏が購入することで承諾を得たので、当委員会に手続きの申し出があったところであり、当委員会としては、第2地区のあっせん委員会を開催し、土地の単価を決定するところですが、遠藤部会長、木原副部会長と協議し、本件については、あっせん委員会を開催せず、平成26年当時の単価（畑は10a当たり5万円、不可耕地は10a当たり1千円）で決定とし、その後、双方から同意を得たところです。

今回、あっせん委員会を開催しない理由ではありますが、隣接する片無去1216番について、平成26年に寺島氏が矢上氏から「10a当たり5万円、不可耕地は10a当たり1千円」で購入した農地であり、今回取得する4筆の草地部分は、議案資料33ページから39ページのとおり、片無去1216番と同様に寺島氏が利用されていることから、他の者が利用することはできず、また、評価についても片無去1216番と同じ畑であることから、平成26年当時の単価が妥当であると判断したところです。

結果、4筆合計の面積が4,903㎡、対価が121,768円となり、対価の支払時期が、本年4月末日までの支払いで双方合意に至ったところであり、本件の説明は以上となります。

なお、番号21は木原委員が、番号22と23は遠藤委員が、「農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく「議事参与の制限」に該当するものでございます。

以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

<p>会長</p>	<p>まず、議案第21号「1番」から「20番」と「24番」及び「25番」を審議したいと思います。</p> <p>質疑ございませんか。（質疑無し）</p> <p>特に意見等がないようですので、議案第21号「1番」から「20番」と「24番」及び「25番」については、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に、議案第21号の21番を審議します。</p> <p>木原委員が「議事参与の制限」に該当しますので、退室を求めます。</p> <p>休憩いたします。</p> <p>（木原委員退室）</p>
<p>会長</p>	<p>再開いたします。議案第21号 21番について何か質疑ございませんか。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>特に質疑がないようですので、議案第21号 21番については原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>休憩いたします。</p> <p>（木原委員入室）</p>
<p>会長</p>	<p>再開いたします。木原委員にご報告いたします。</p> <p>議案第21号 21番については、原案のとおり決定されました。</p> <p>次に、議案第21号の22番及び23番を審議します。</p> <p>遠藤委員が「議事参与の制限」に該当しますので、退室を求めます。</p> <p>休憩いたします。</p> <p>（遠藤委員退室）</p>
<p>会長</p>	<p>再開いたします。議案第21号 22番及び23番について何か質疑ございませんか。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>特に質疑がないようですので、議案第21号 22番及び23番につ</p>

	<p>いては原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>休憩いたします。</p> <p>(遠藤委員入室)</p> <p>再開いたします。遠藤委員にご報告いたします。</p> <p>議案第21号 22番及び23番については、原案のとおり決定されました。</p> <p>次に日程第3 議案第22号「贈与税の納税猶予等の証明について」を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
<p>佐々木主 事</p>	<p>議案書 30ページをお開き願います。</p> <p>議案第22号「贈与税の納税猶予等に関する証明について」</p> <p>租税特別措置法第70条の4第1項の適用を受けている下記の者について、引き続き農業を行っている期間を証明することの議決を求める。</p> <p>令和3年2月25日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容について、ご説明申し上げます。</p> <p>今年度の証明が必要な受贈者は、7名であります。</p> <p>受贈年月日及び農業経営を行っている期間は記載のとおりでありますので説明を省略させていただきます。</p> <p>この証明については、農地等の生前一括贈与を受けた方が、取得した特例農地に係る贈与税の納税猶予と不動産取得税の徴収猶予を受けられる要件として、3年ごとに「継続届出書」の提出が必要となるものです。</p> <p>この届け出に関しましては、3月15日までに釧路税務署及び釧路総合振興局に届出しなければならないことから、特例農地等の管理台帳及び農地台帳システムにより経営地として引き続き行われていることを確認し、期日までに進達したいと考えております。</p>

	<p>また、特例農地の利用状況は、昨年秋に実施した農地パトロールにおいて全ての農地が適切に利用されている事を確認しております。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>議案第22号について、何かご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>特に質疑がないようですので、議案第22号については原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>次に日程第4 議案第23号「職員の異動について」を議題とします事務局から説明願います。</p>
局長	<p>議案書31ページをお開き願います。</p> <p>議案第23号「職員の異動について」</p> <p>職員の異動について、農業委員会等に関する法律第26号条により議決を求める。</p> <p>令和3年2月25日提出 厚岸町農業委員会会長 荒岡 正</p> <p>提案内容についてご説明申し上げます。</p> <p>佐々木主事は、平成31年4月1日付けで厚岸町から農業委員会へ出向となっておりますが、この度、一身上の都合により令和3年3月31日をもって退職されるため、厚岸町へ出向を命ずる職員の異動について、議決を求めるものであります。</p> <p>なお、退職発令は町長部局へ出向した上で執り行う予定となっております。</p> <p>以上、簡単な説明ではございますが、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>まずはじめに、佐々木主事から一言ご挨拶を頂きたいと思えます。</p>
佐々木主事	<p>私事ではございますが、3月末をもちまして退職することとなりました。</p>

	<p>皆様には、事務局に移動してからの2年間、ご指導をいただき、大変感謝しております。退職後は、元々東京で働いている親友から誘いを受けておまして、一緒に仕事をする予定です。その仕事は全く経験のない分野ですが、皆様からご指導いただいたことを大切にして、頑張っていきたいと思っております。</p> <p>最後になりますが、皆様の今後のご活躍を祈念しております。これまでありがとうございました。</p>
会長	<p>佐々木主事は仕事にも慣れてきて、これから活躍してくれるものと思っていたので、大変驚いておりますが、本人の強い希望ということで、快く送り出したいと思っております。</p> <p>それでは、議案第23号について、何かご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>特に質疑がないようですので、議案第23号については原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>全体を通して何かございませんか。</p> <p>特になければ、これで本日の議案の審議を全部終了しました。</p> <p>事務局から、連絡事項の説明をお願いします。</p>
事務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スケジュール</li> <li>・資料1 災害義援金の結果報告について</li> <li>・資料配布「農業者年金制度と加入推進」</li> </ul>
会長	<p>以上で、第7回厚岸町農業委員会総会を終了します。</p> <p>ご苦勞様でした。</p>

上記相違ないことを確認し署名押印する。

議長 厚岸町農業委員会会長 印

議事録署名委員 4番 印

議事録署名委員 6番 印